

令和3年度 社会福祉法人足跡の会 事業報告書

社会福祉法人足跡の会

1 保育園の運営

① 綾瀬ゆめっこ保育園の運営

(1) 所在地 神奈川県綾瀬市大上4丁目2番25号

(2) 定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
8人 (10人)	10人 (14人)	12人 (14名)	14人 (15人)	28人 (30人)	72人(人) (83名)

R3年度 保育園利用者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	63	76	77	77	77	77	77	77	78	77	77	77
新入園児	16	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0
途中退園児	-3	0	0	0	-2	0	0	0	-1	0	0	0
在園児数	76	77	77	77	77	77	77	78	77	77	77	77

3/31現在の人数

一時預かり事業 500名(実利用人数 443名)

R3年度 一時預かり利用者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
延べ利用日数	32	32	53	27	40	34	46	35	46	26	32	40	443
利用者人数	9	0	1	2	2	0	1	1	0	1	1	0	18
利用料(物販含)	82,500	81,000	141,000	63,000	103,500	91,500	123,000	85,500	111,000	66,000	75,000	99,000	1,122,000
一時預かり補助金													2,361,955

延長保育 350名(実利用人数 1827名)

R3年度 延長保育利用者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
延べ利用日数	131	107	153	170	128	84	212	197	210	125	153	157	1827
利用者人数	18	4	4	3	0	4	4	2	2	0	1	0	42
利用料	49,000	52,000	60,000	69,500	55,500	43,000	75,000	83,500	82,500	65,000	78,500	63,000	776,500
延長保育補助金													3,135,700

(3) 職員 28名

園長1名 主任保育士1名 主任補佐1名 副主任保育士2名 事務1名  
保育士18名 栄養士1名 調理員3名

## ② 保育目標

- ゆとりある保育を目指します
- 保護者との連携保育を目指します
- 食育から関わる健康を目指します
- 開かれた保育を目指します
- 地域社会資源との連携保育を目指します

### (1) 保育時間

通常保育：午前7時00分～午後6時00分

延長保育：午後6時00分～午後8時00分（土曜日は延長なし）

### (2) 保育の内容

#### 保育基本理念

心の成長を創造し、子どもを一人ひとりの個性に合わせた『養護』を前提に『生きる力』を培い、未知の可能性を導き、『命の大切さ』を学びます。又全ての誰もが地域社会と共に生きる共生社会の実現、自己実現に挑戦できる人間を創ります

#### 保育方針

「子どもの自主性を尊重して、それぞれの興味関心や発達を見守る自由保育型」と「保育士が、主体である子ども達の成長を促し主導していく一斉保育型」を子どもたちの情緒の安定を最優先に、今瞬間の最善の利益に応じて取り入れ『ゆとりのある保育』を目指します。特に、日本独自の四季折々の豊かな自然に触れた遊びを通して、自然の美しさを感じる豊かな感性を磨き、思いやりのある優しい心を育てて、人との関わりや何にでも挑戦する心を育み、協力する大切さを学び生きる力を身に付け、自己を表現しようとする意欲や協調性、社会性を育てて行きます。あそびを取り入れる事は五感を刺激し豊かな感性を育てます。家庭・地域社会と連携し様々な人との触れ合うことで、人との関わりの温かさや優しさを感じ、相手を思いやる心を育てます。又幼児体育を定期的に行うことで、心身ともにたくましい身体作り、挑戦する意欲を持たせます。年齢に合わせた教材を用いてワークなどをおこなっていくことで、小学校入学までに、ひらがなの読み書き、簡単な足し算、引き算、時計などをマスターできるように指導しています。勿論十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定の実現のもとに、未知の可能性を導き出し一人ひとりの個性あふれた、その子だからこそ『生きる力』を身につけます。



延長保育 350名（実利用人数 984名）

R3年度 延長保育利用者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
延べ利用日数	78	66	82	70	58	77	97	105	101	63	70	117	984
利用者人数	11	1	2	3	0	4	0	2	0	0	1	3	27
利用料	27,000	25,000	33,500	30,000	32,000	34,500	44,500	45,500	39,500	35,000	32,500	35,000	414,000
延長保育補助金													300,000

(3) 職員 28名

園長 1名 主任保育士 1名 主任補佐 1名 副主任保育士 2名 事務 1名  
保育士 18名 栄養士 1名 調理員 3名

② 保育目標

- ゆとりある保育を目指します
- 保護者との連携保育を目指します
- 食育から関わる健康を目指します
- 開かれた保育を目指します
- 地域社会資源との連携保育を目指します

(1) 保育時間

通常保育：午前7時00分～午後6時00分

延長保育：午後6時00分～午後7時00分（土曜日は延長なし）

(2) 保育の内容

保育基本理念

心の成長を創造し、子どもを一人ひとりの個性に合わせた『養護』を前提に『生きる力』を培い、未知の可能性を導き、『命の大切さ』を学びます。又全ての誰もが地域社会と共に生きる共生社会の実現、自己実現に挑戦できる人間を創ります

保育方針

「子どもの自主性を尊重して、それぞれの興味関心や発達を見守る自由保育型」と「保育士が、主体である子ども達の成長を促し主導していく一斉保育型」を子どもたちの情緒の安定を最優先に、今瞬間の最善の利益に応じて取り入れ『ゆとりのある保育』を目指します。特に、日本独自の四季折々の豊かな自然に触れた遊びを通して、自然の美しさを感じる豊かな感性を磨き、思いやりのある優しい心を育てて、人との関わりや何にでも挑戦する心を育み、協力する大切さを学び生きる力を身に付け、自己を表現しようとする意欲や協調性、社会性を育てて行きます。あそびを取り入れる事は五感を刺激し豊

な感性を育てます。家庭・地域社会と連携し様々な人との触れ合うことで、人との関わりの温かさや優しさを感じ、相手を思いやる心を育てます。又幼児体育を定期的に行うことで、心身ともにたくましい身体作り、挑戦する意欲を持たせます。年齢に合わせた教材を用いてワークなどをおこなっていくことで、小学校入学までに、ひらがなの読み書き、簡単な足し算、引き算、時計などをマスターできるように指導しています。勿論十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定の実現のもとに、未知の可能性を導き出し一人ひとりの個性あふれた、その子だからこそ『生きる力』を身につけます。

⑤ 年間行事（予定）

4月	入園
5月	乳児懇談会(中止)、内科健診
6月	ありがとうの日、保育参加、幼児懇談会(中止)、歯科検診、引渡訓練
7月	七夕会、プール開き
8月	夏祭り（中止）
9月	幼児組遠足（中止）
10月	交流会（中止）、いもほり
11月	保育参加、消防署見学（中止）、芋煮会、
12月	お餅つき会、内科健診、クリスマス会、大掃除
1月	初詣、（くじら・まんた）
2月	豆まき会、発表会(中止)
3月	お別れ会、卒園式、思い出遠足（まんた）
毎月1回	お誕生会・避難訓練

## 2 生計困難者に対して助葬を行う事業

本会は、第一種社会福祉事業「生計困難者に対して助葬を行う事業」を実施しました。この事業は、社会福祉法人として生計困難者はもとより、行旅死亡人、身元不明人等、ご遺体の取扱いや手続きが困難な場合、その他生前の縁者や関係者によって葬送が行われない複雑なケースについて、遺族に成り代わり葬送を行う事を助葬事業といたします。主に生活保護者を対象にいたしますが、ホームレスなどで生活保護などの支援を受けていなかった死者であったとしても、各自治体福祉事務所と相談の上、助葬・葬祭事業の経営を実施します。また、利用者本人が第三者（個人、法人を含む。）に対し、近い将来を鑑みて亡くなった後の諸手続、葬儀、納骨、埋葬に関する事務等について代理権を当法人に付与する死後事務を委任する契約、死後事務委任契約を実施しました。

利用者見込み数 100件

令和3年度実績（助葬事業）

座間	大和	海老名	綾瀬	厚木	相模原	伊勢原	小田原	茅ヶ崎	平塚
33	1	1	3	4	6	29	1	9	1

川崎	藤沢	神奈川県	その他	合計
1	2	41	1	133

令和3年度実績（新規死後事務委任契約件数）2件

②職員定数 5名

③職員名簿

職名	氏名	前歴
理事長	溝渕 信一	施設長
理事	木村 大輔	株式会社聖苑代表取締役
	関口 良平	
	三橋 幹	
	溝渕 愛子	

### 3 生計困難者に対する相談支援事業

本会は、第二種社会福祉事業「生計困難者に対する相談支援事業」を実施しました。この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐ活動を行いました。総合相談・支援事業を実施するために、普及活動の一環として、講演活動や説明会を行いました。

法人の地域におけるコミュニティソーシャルワーク機能を担う相談・支援担当者を配置し、地域で生活課題を抱える人の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努めました。

法人後見人として、判断能力の不十分な方の身上監護等や財産管理を行い、司法分野等との連携により権利を擁護することで、被後見人等が安心して生活できるよう様々な手段で支援を行う準備をしました。また、就学児の生計困難者に対する就学に対する、生計困難者に対する学習相談支援事業を準備しました。そして、就学支援に関する保育士育成等のために実習生の受け入れを行う保育士等就学相談支援を行える準備をしました。

①利用者見込み数 100件

令和3年度実績（相談件数） 155件

（講演・説明会回数） 5回

②職員定数 4名助葬を行う事業に同じ

### 4 古霊廟の運営

本会は、公益を目的とする事業として社会福祉法第26条の規定により「合祀墓地の運営」を実施いたします。この事業は社会福祉法人として神奈川県又各市町村から生計困難者に対して助葬を行う事業を受託したのち、引取り手の無い遺骨や、行政がやむなく保管している遺骨を合祀墓地に埋葬する事業です。これら遺骨のほとんどは、諸般の事情により、ご家族の引取り拒否、身元不明、経済的理由によるものであります。こういった状況は、増加傾向にあり、10年後は現在の2倍以上になると考えています。そのため、令和元年には座間古霊廟の墓地経営許可の認可を取得し、古霊廟の建立がなされ、12月より埋葬の受け入れを開始いたしました。さらに本年度も座間市との協働で、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことも考えます。営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを供給すること、すなわち、既存の制度の対象とならないサービスを無料又は低額な料金により供給する事業の実施を深く受け止め、本法人は、率先して地域社会の健全な発展を目的としてより一層の、地域における公益的な取り組みを求めてまいりました。

座間市相互提案型協働事業ですが、この事業は座間市が市民活動団体から公益的な事

業の実施プランを市に提案し、市民活動団体と担当部署が提案内容について協議しながら協働事業の実施に取り組むものです。令和3年度から引き続き令和4年度の相互提案型協働事業に「行きどころの無い遺骨を、適切に埋葬をすると言う事業」を提案したころ、継続との最終審査を通過しました。令和3年度の具体的な活動は、無縁遺骨にならない・増やさない為の説明会や講演活動を年5回行いました。また合祀墓地を肌で感じてもらうための活動も、市内の就労支援団体と協力して引きこもり者を対象に墓地の清掃ボランティア活動を20回行いました。就労前の慣らし支援としてや、合祀墓地が対象者の自立に深く影響を与えたと就労支援団体より高評価を頂いております。

合祀埋葬については、下記の実績となります。

尚、座間市相互提案型協働事業については、継続は3年までとの規定があるので令和4年度をもって終了となる予定です。

また、この取り組みにより厚生労働省社会・援護局福祉基盤課より、生活困窮者等に対する地域における公益的な取組の好事例の推薦について、当法人の公益事業である古が、推薦対象となったと通知がありました。

具体的には

1. 生活困窮者や失業等により生活困窮に至るおそれのある者、ひきこもりの状態にある者、社会的孤立の状態にある者、その他地域において新型コロナウイルス感染症の影響等により支援が必要な者を主な対象とした取組であること
2. 推薦に当たっては、社会福祉協議会の取組に偏ることなく、一般の社会福祉法人の取組も含めること。

これらの対象になる事から、神奈川県のおすすめ対象になったと、次世代育成課監査グループから通知がありました。

① 利用者見込み数 100件 (内、協働事業10件)

(令和3年度実績)

令和3年6月1日 21柱

令和3年12月1日 23柱

令和3年度協働事業分 16柱

② 職員定数 4名助葬を行う事業に同じ

## 5. 地域社会の健全な発展を目的とする事業

この事業は特定非営利活動法人足跡の会から事業移管されるもので、社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨としなければならない法人であります。営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを供給すること、すなわち、既存の制度の対象とならないサービスを無料又は低額な料金により供給する事業の実施をしなければなりません。本法人は、率先して、事業移管を受け止め、地域社会の健全な発展を目的としてより一層の、地域における公益的な取り組みを求めてまいります。現代社会は貧困問題による経済格差が生じていて、経験不足な子供たちが多く増える中で、私たちの事業を通じて、大きなきっかけになることを心から願うものであります。

### 事業内容

#### ① 青少年育成に関する支援事業

- |   |                    |                         |
|---|--------------------|-------------------------|
| ア | 内 容                | ：アミューズメントパークふわふわスポーツランド |
|   | 日 時                | ：中止                     |
|   | 場 所                | ：座間市福祉祭り会場              |
|   | 対 象 者              | ：座間市近隣市町村未就学児小学生500名    |
| イ | 内 容                | ：アミューズメントパークふわふわスポーツランド |
|   | 日 時                | ：中止                     |
|   | 場 所                | ：座間ふるさと祭り会場             |
|   | 対 象 者              | ：座間市近隣市町村未就学児小学生1500名   |
| ウ | 内 容                | ：リアル成人式・バーチャル成人式        |
|   | 日 時                | ：令和3年6月13日              |
|   | 場 所                | ：ハーモニーホール座間             |
|   | 対 象 者              | ：成人者                    |
| エ | 座間市が主催するひまわり祭りへの参加 |                         |
|   | 内 容                | ：飲食販売 冷凍パイ              |
|   | 日 時                | ：中止                     |
|   | 場 所                | ：座間市ふるさと祭り会場            |
|   | 対 象 者              | ：不特定多数                  |